

お知らせ

〈同時資料提供先〉 島根県政記者会
JR西日本米子支社記者クラブ

令和3年9月24日

「第2回 国道9号出雲市多伎地区地すべり対策検討委員会」 の開催結果に基づいた今後の開通見通しについて ～JR山陰本線は10月2日、国道9号は10月中旬に開通します～

〈地すべり検討委員会結果〉

- ・議事次第、出席者配席表・・・・・・・・別紙ー1
- ・説明資料・・・・・・・・別紙ー2
- ・結果要旨・・・・・・・・別紙ー3

〈結果に基づいた今後の開通見通し〉

○国道9号の道路再開について

出雲市多伎町地内における地すべり箇所は、引き続き法面や路面補修等の応急対策を実施し、10月中旬に片側交互通行による通行規制解除を目指す。

○JR山陰本線の復旧見込みについて

出雲市多伎町地内における地すべりの影響により不通となっている山陰本線 江南～田儀駅間は、国交省によるJR山陰本線と国道9号に挟まれた法面の応急対策完了後、線路点検を実施し、10月2日に運転再開を行います。

※なお、今後の天候（大雨や台風）や地すべり変位の状況により計画は変更となることもあります。

問い合わせ先
(道路関係)

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

副所長（管理） 安川 雅雄（やすかわ まさお）（内205）

【広報担当】計画課長 岡田 直人（おかだ なおと）（内261）

TEL：（0852）60-1345（直通）

：（0852）26-0611（夜間・休日）

URL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

問い合わせ先
(鉄道関係)

西日本旅客鉄道株式会社 米子支社 総務企画課
総務企画課長 足立 勉（あだち つとむ）

TEL：（0859）32-0255（直通）

URL：<https://www.westjr.co.jp>

第2回 国道9号出雲市多伎地区地すべり対策検討委員会

日 時：令和3年9月24日（金）13:30～

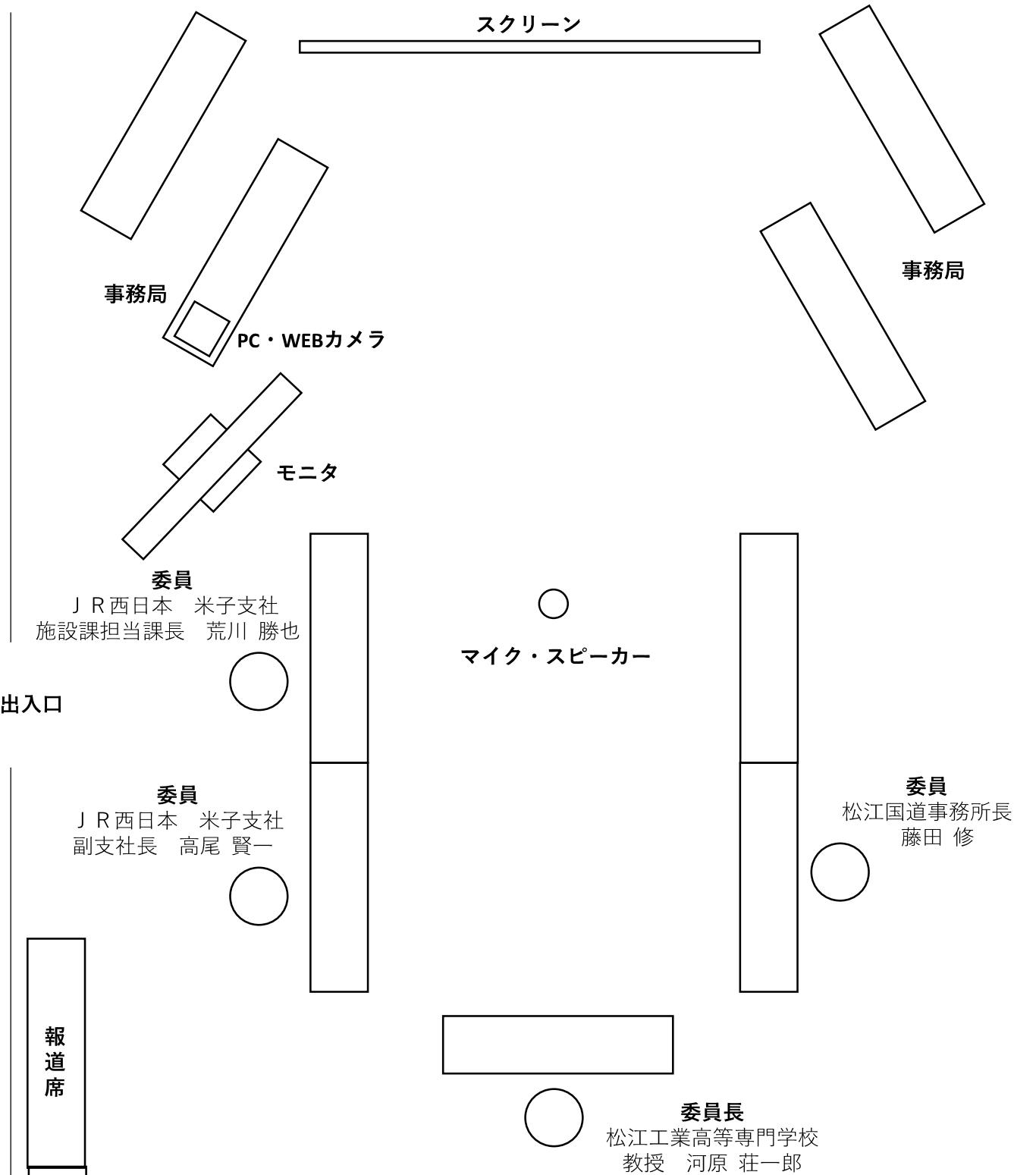
場 所：松江国道事務所 3階会議室(Web併用)

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - 1) 応急対策工の実施状況と今後の応急対策
 - 2) 監視体制と規制基準
4. その他
5. 閉会

出席者配席表

別紙-1



※Web参加者

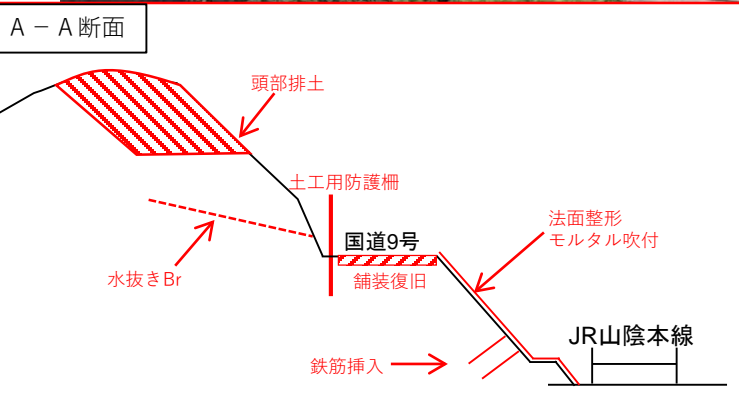
- 島根大学 准教授 小暮 哲也
- 中国地方整備局道路部 道路情報管理管 山崎 彰 (代理) 道路管理課長 藤原 年生
- 国土技術政策総合研究所 道路基盤研究室長 渡邊 一弘 (欠席)
- 国立研究開発法人 土木研究所 上席研究員 杉本 宏之
- 国立研究開発法人 土木研究所 上席研究員 浅井 健一
- 中国運輸局 鉄道部 技術・防災課長 徳本 尚久

■ 応急復旧状況 (9/24 9:00時点)

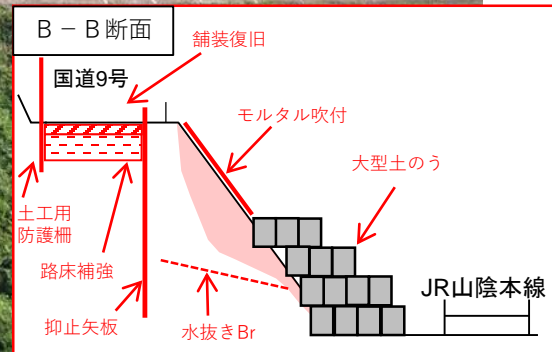
9月21日 13:30 撮影

至
松
江

至
浜
田



法面整形 完了
モルタル吹付 完了
鉄筋挿入 約70本継続



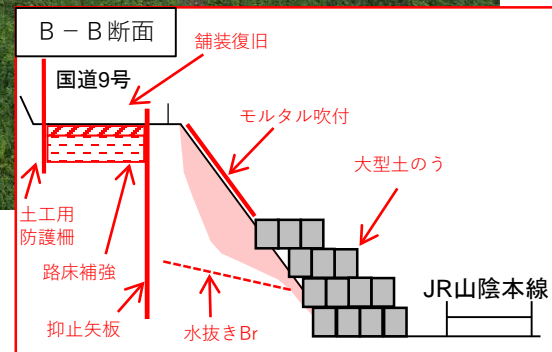
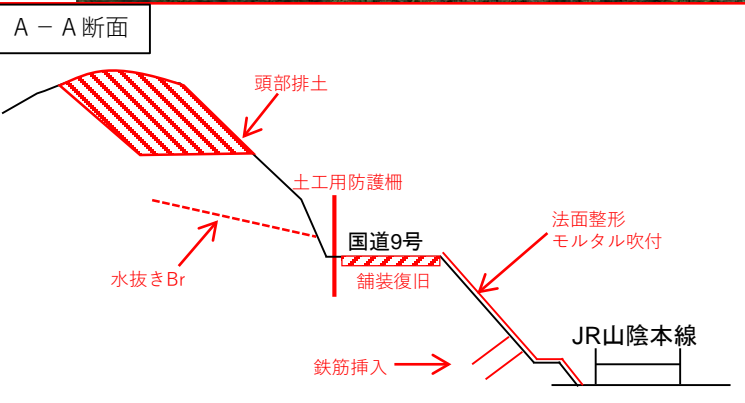
モルタル吹付

大型土のう設置

9月18日 17:00時点 撮影

至
松
江

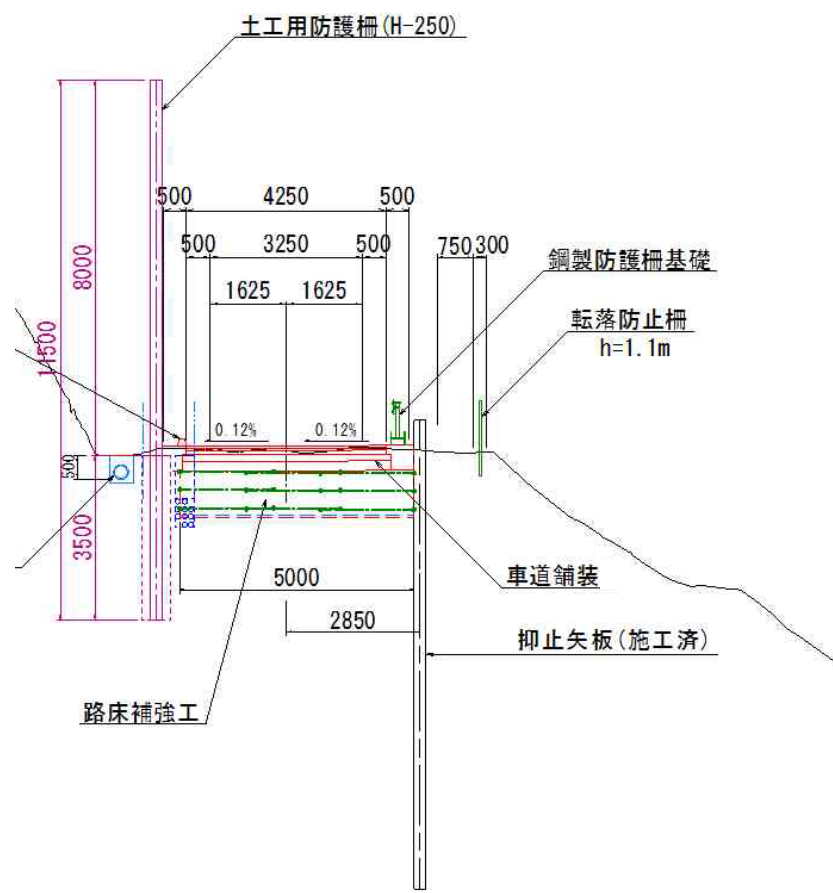
至
浜
田



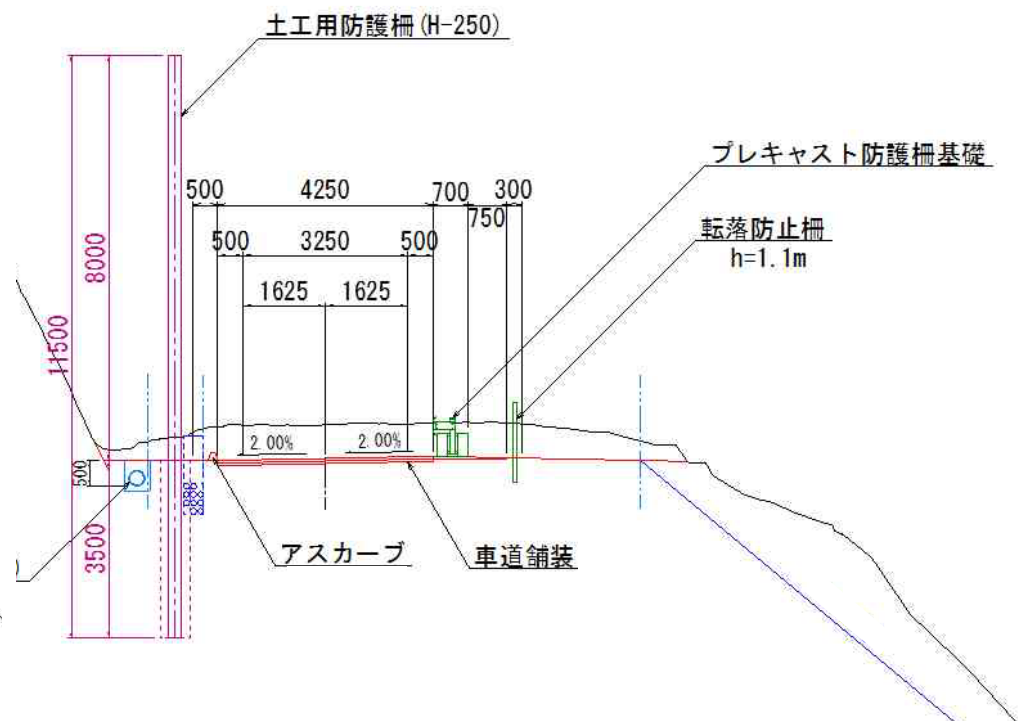
■片側交互通行供用

横断図

B-B断面
(380K780 付近)



A-A断面
(380K700 付近)



【JR山陰本線】

- ・ JR山陰本線と国道9号に挟まれた法面の応急対策完了後、線路点検を実施し、10月2日の運転再開の見通し。

【国道9号】

- ・ 引き続き一般交通（片側交互通行）の危険防止に関する対策を実施し、10月中旬の通行規制解除を目指す。

※今後の天候(降雨、台風等) 及び地すべりの変位状況による作業進捗に留意

なお、本復旧(2車線復旧) は、ルート変更も検討しており、今後、複数年を要す見込み。

国道9号出雲市多伎地区地すべり対策検討委員会 結果要旨

○これまでの応急対策工の実施状況 (9/24 9:00現在)

- ・地すべり抑制工 水抜きボーリング完 (16本)、頭部排土継続 (約15,000m³)
- ・崩壊箇所の対策工 道路下のり面 (西側) 対策(大型土のう積完約600袋、モルタル吹付完、抑止矢板70枚完)
道路下のり面 (東側) 対策 (法面切土整形完、モルタル吹付完、鉄筋挿入継続)
- ・一般交通 (片側交互通行) 危険防止に関する対策
路面補修 (西側) 対策工 路床補強 継続
路面補修 (東側) 対策工 隆起部分の整正完

○今後の応急対策

- ・地すべり抑制工
頭部排土
- ・一般交通 (片側交互通行) の危険防止に関する対策
土工用防護柵(130m)、舗装補修等

○監視体制と規制基準

- ・地盤の変位は、応急対策工の実施により、ほぼ収まっている。(9/17~9/23の1週間 平均0.1mm/h)
- ・地すべりを監視する伸縮計で2mm/hを越えた時点で通行止めを実施
- ・ひずみ計、孔内傾斜計を設置し、すべり面の変動状況を把握

【委員会の主な意見】

- ・これまでの実施状況、今後の対策並びに監視体制と規制基準は、概ね了解
- ・ただし、規制解除後も監視体制を十分に確保し、危険な状況 (豪雨・地震) と判断される場合は即座に通行止めを行うこと

報告事項

- ・JRは、応急対策完了後に線路点検を実施し10月2日に再開予定
- ・道路は、路面補修等実施し10月中旬に通行止め規制解除予定
ただし、今後の天候 (大雨や台風) や地すべり変位の状況により作業の進捗に変更が生じる可能性あり
- ・本復旧にあたっては、今後複数年を要する見込み